

東京都児童福祉審議会 専門部会

presentation

山梨県立大学

人間福祉学部

西澤哲

子ども福祉施設のあり方

- 小舎・グループホームとセンター機能
- 通所ケア機能(day treatment)
- 治療的ケア(therapeutic parenting)の確立
 - ・生活診断
 - ・虐待トラウマを念頭においたケア(abuse-trauma-informed care)
 - ・子どもの問題行動への治療的養育技術
- 児童自立支援施設・情緒障害児短期治療施設の大改革

ケアワーカーの養成

- 歴史的背景
 - ・ケアワーカー:「単純養護」のパラダイム
 - ・ソーシャルワーカー:「福祉行政」のパラダイム
- 子どもケアワーカー・子どもソーシャルワーカーの養成カリキュラムの構築
 - ・保育士・社会福祉士を基礎とした積み上げ
- OJT:東京都社会福祉協議会の試行(SUT)
- 最大の問題:教育者の不足

個別的ケアについて

- 全体を通したtrauma-focused assessmentの確立: intake assessment, progress assessment, leaving assessment
- 生活診断と生活臨床
- 心理療法のあり方の見直し
 - ・入所型施設における心理臨床: 外来型心理療法の限界
 - ・trauma-focused psychotherapyの普及
 - ・心理療法と治療的ケアをつなぐ「心理教育的グループ」
「虐待体験を考慮した認知行動療法的グループワーク」
「生活史の編纂」(life-story book)

その他の問題

- 施設内虐待への対応
 - ・特に施設内性虐待の問題(性的虐待で入所する子どもの増加, 伝統的施設内性虐待連鎖)
 - ・児童自立支援施設, 知的障害児入所施設の施設内虐待
- 性虐待を受けたと疑われる子どもからの聞き取り面接技法の確立
 - ・司法面接の有効性と限界(2006年度厚労科研奥山班研究)